多面的機能発揮促進事業に関する計画(変更)の概要

令和６年４月１日
立　　山　　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成 26 年法律第 78 号)第８条第４項において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第８条第４項において準用する同法第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点地域との重複の有無		
○				立山町一円	無	令和６年度～令和10年度	立山町・上市町・舟橋村農村環境向上保全会管理協定運営委員会
○				立山町塚越	無	令和６年度～令和10年度	塚越農地・水・環境保全会
○				立山町小林・新瀬戸	無	令和６年度～令和10年度	小林・新瀬戸農地・水・環境保全会
○				立山町谷口	無	令和６年度～令和10年度	谷口農地・水・環境保全会
○				立山町白岩	無	令和６年度～令和10年度	白岩緑水会
○				立山町米道	無	令和６年度～令和10年度	米道農地・水・環境保全会
○				立山町東野上福来	無	令和６年度～令和10年度	東福農地維持委員会
○				立山町三ツ塚新	無	令和６年度～令和10年度	三ツ塚新集落活動組織
○				立山町下田	無	令和６年度～令和10年度	下田集落活動組織
○				立山町辻	無	令和６年度～令和10年度	辻集落活動組織
○				立山町四谷尾	無	令和６年度～令和10年度	四谷尾集落活動組織
○				立山町宮路	無	令和６年度～令和10年度	宮路農地保全会